

競技上の注意

25k43

埼玉県ソフトボール協会

大会名	第20回土屋旗（シニア）埼玉県大会
-----	-------------------

1. 開・閉会式

行わない。

2. 試合

2-1. 競技上のルール

試合は、原則として本年度の（公財）日本ソフトボール協会のオフィシャル・ルールに基づき行うものとする。

但し、大会規定により別途定められる事項については、これを優先する。

2-2. 途中棄権・無届棄権

(1) 当大会開催中、途中棄権したチームは、本年度の同種目大会の出場を認めない場合もある。
また、次年度の同種目の登録は認めない場合もある。

(2) 雨天時を含め、試合当日無届で試合を棄権した場合、出場停止処分等の罰則を受けることがある。

2-3. チーム員

ベンチに入れる人員は、本年度(公財)日本ソフトボール協会に登録されている監督(1名)・コーチ(2名)・スコアラー(1名)・選手(25名以内)とする。(大会要項に準ずる)

2-4. 試合開始

試合開始予定時刻前であっても、前の試合終了後30分以内に次の試合を開始する。

2-5. 打順表

(1) チーム員は、当日第1試合の場合は試合開始予定時刻の30分前までに集合し、打順表を当該球場審判員に提出する。

なお、当日開会式等が行われる場合は、当該球場審判員の指示に従う。

(2) チーム員は、当日第2試合以降の場合は前の試合の3回終了時または試合開始より30分経過時に集合し、打順表を当該球場審判員に提出する。

(3) 連続試合となる場合は、前の試合終了後すみやかに打順表を当該球場審判員に提出する。

(4) 打順表は、埼玉県ソフトボール協会用を用いるものとする。

また、控え選手を含め、選手全員には「ふりがな」を付けること。

(5) 打順表に記載のない控え選手は、当該試合に出場することはできない。

2-6. フィールドイング

フィールドイングは、打順表記載のメンバーで後攻チームより5分間行うものとする。

但し、大会運営の都合により、時間の短縮または行わないことがある。

2-7. 制限時間

(1) この大会は制限時間を適用し、その時間は70分とする。

(2) 制限時間を経過した後、新しいイニングに入らない。

(3) 制限時間を経過し、後攻チームが先攻チームより得点が多い場合は、打者が打撃を完了した時点で試合を終了する。

(4) 制限時間を経過して同点の場合、それ以降のイニングは「タイブレーク」を適用する。

なお、「タイブレーク」は2回までとし、決着がつかない場合は抽選方式で勝敗を決する。

① 当該審判員立ち会いの下、両チームの選手はホームプレートを挟んで最終打席順に整列する。

② 球審が18枚のカードを扇形に持ち、先攻チームより交互に選ばせる。

③ 抽選カードは開封せず、1.3塁塁審が9名のカードをそれぞれ回収する。

④ 回収後、選手をベンチに戻し両チームの監督を呼び、相手チームの開封に立ち会わせる。

⑤ ○×の結果を確認後、改めて両チーム選手全員（控え含む）を整列させ、勝ちチームを発表し球審が「ゲーム」をコールする。（注意）○×の数は発表しない。

2-8. 得点差コールドゲーム

- (1) 得点差コールドゲームは、(公財)日本ソフトボール協会オフィシャル・ルールに基づき行うものとする。(3回15点、4回10点、5回以降7点以上の差が生じたとき)
- (2) 得点差コールドゲームは、全ての試合に適用する。

2-9. 打ち合わせ

守備側の打ち合わせは、制限時間内で三度までとし、以降(タイブレイク)は1イニング中、一度に限り行うことができる。

3. 開始時間・球場の変更

- (1) 雨天の場合でも日程の都合上、開始時間・球場を変更し、試合を行う場合がある。大会本部の指示に従うこと。
- (2) 試合の進行状況およびグラウンドコンディションにより、中止または開始時刻・球場を変更する場合がある。大会本部の指示に従うこと。

4. 用 具

- (1) この大会は、金属スパイクの使用を不可とする。
- (2) 打者、走者、次打者は、両耳当てのあるヘルメットを着用しなければならない。
- (3) 1・3塁のベースコーチは、ヘルメットを着用することが望ましい。
尚、生涯種別(埼玉県は適用)及び高校生以下は、着用しなければならない。
(注1) 捕手用ヘルメットはJSA検定マークが入っているものを着用しなければならない。
- (4) 捕手は、ボディプロテクタ、スロートガード付きマスク、および捕手用レガースを両足に着用しなければならない。
(注2) 捕手用マスクはSGマークが入っているものを着用しなければならない。
- (5) 競技用具は、当該球場審判員が確認するが、規格以外の用具および危険と考えられる用具は、当該球場審判員が預かるものとする。預かった用具は、当日の試合終了後に返却する。
- (6) ロジンは、各チームで用意すること。
但し、試合に使用する際は、当該球場審判員に確認を受けなければならない。

5. そ の 他

- (1) 審判員の判断に基づく判定に、抗議は許されない。
但し、ルールの適用上の疑義については、監督に限り質すことができる。
- (2) 球場内でのピッチング練習は、危険防止のため、外野方向に向かって行うこと。
なお、競技場内のいかなる場所で投球練習をするときでも、捕手は捕手用ヘルメットとスロートガード付きマスクを着用しなければならない。着用するように審判員から指導された場合は、従わなければならない。
- (3) 場外へのファウルボールは、攻守に関係なくベンチ側のチーム員が処理して、当該球場競技員に手渡すこと。
- (4) 球場内では、ベンチを除きグラウンドコート等を着用しないこと。
但し、特段の事情により、当該球場審判員が認めた場合は、この限りではない。
- (5) 公認指導者は、(公財)日本スポーツ協会発行の認定証・登録証の原本か写しを携帯する。
- (6) スポーツマンらしくない言動は厳禁する。言動によっては、退場処分等の罰則を適用する。
また、自チームの応援者からの言動についても、チーム代表者はその責を負うものとする。
- (7) 公園施設内での喫煙は、喫煙は施設指定所以外では禁煙とする。
- (8) 荒川総合運動公園は、グラウンド外の芝生区域でのバッティング練習を禁止します。
- (9) 施設内に於て、煙草・ゴミの投げ捨ては行わないこと。公共施設の利用であることを認識し、ゴミは持ち帰り、施設内の美化に留意しなければならない。
- (10) 試合終了後のグラウンド整備、撤収(片付け)に、ご協力ください。

スピーディな試合進行に
ご協力をお願いします。

埼玉県ソフトボール協会
中央支部競技企画部長
吉田 忠男